

【よくあるご質問】

	項目	小項目	回答
1	請求・入金について	託送料金などについて知りたい。	下記URLをご参考ください。 https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/hatsuden_kouri/takuso_kyokyu/ryokin/
2	請求・入金について	インバランス料金の請求書はどこに掲載されるのか。	「託送業務支援システム」－「各種データ」－「調定情報」内に掲載しております。
3	請求・入金について	請求書のパスワードが分からない。	初回ご請求時に託送業務支援システムへパスワードを掲載しております。パスワードが確認できない場合は、下記連絡先へいただきますよう、よろしくお願いたします。 <連絡先> 【宛先】中部電力パワーグリッド株式会社 ネットワークサービスセンター 託送料金課 【メールアドレス】Chubu,Nsc003@chuden.co.jp
4	請求・入金について	子契約から親契約へ請求書の送付先を変更したい。	お手数おかけいたしますが、下記連絡先へご連絡いただきますよう、よろしくお願いたします。 <連絡先> 【宛先】中部電力パワーグリッド株式会社 ネットワークサービスセンター 託送料金課 【メールアドレス】Chubu,Nsc003@chuden.co.jp
5	請求・入金について	精算接続送電サービス料金という項目は何か。	当月の託送料金に対し、加算もしくは減算される精算額を記載する項目です。
6	請求・入金について	精算接続送電サービス料金を含めた金額が請求金額となっているのか。	精算接続サービス料金を含めた金額が請求金額となっております。
7	確定使用量について	ひと月における30分値コマ数は変化するのか。	料金算定期間により変化いたします。
8	同時同量について	常時予備同一計量の契約について、予備分を託送業務支援システムへ掲載しないほしい。	同一契約に対し、計量器ごとに別々で掲載することはシステム上難しいためご対応できかねます。ご了承ください。
9	30分値欠測について	スマートメーターを設置しているが、同時同量の30分電力量が確認できないはなぜか。	山間部など通信環境が不安定な場所等、スマートメーターが設置されていたとしても、自動検針対象外となる場合がございます。その場合、託送業務支援システムの同時同量支援からは確認ができません。毎月ご提供しております確定使用量にてご確認ください。
10	その他	検針日と計量日の違いを教えてください。	検針日は、当社が受電地点または供給地点の属する検針区域に応じて、定めた毎月一定の日および休日等を考慮して定めた検針基準となる日になります。 計量日は、電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日になります。 (参考) 託送供給等約款 https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/hatsuden_kouri/takuso_kyokyu/tak_yakkan/
11	その他	接続供給基本契約を廃止した場合、託送業務支援システムはいつまで利用できるのか。	託送関連データ提供システムは継続してご利用いただけます。ご利用の停止は、利用開始登録から2年が経過する、もしくは、利用申請書にて削除申請を行った場合のみになります。
12	緊急時連絡先	停電時等の問い合わせ先	停電、電柱・電線・メーターなどのお問い合わせは、電話番号：0120-985-232（年中無休）までお願いします。 <参考>停電時のブレーカー操作方法は弊社HPで確認可能です。 https://powergrid.chuden.co.jp/takuso_service/ippan/information/taishoho/teiden/
13	スイッチング支援システム（共通）	中部エリアのみスイッチング支援システムに接続できない理由を教えてください。	アクセスが集中すると接続できない場合がありますので、時間をあけて、再度、お申込みをお願いいたします。また、接続状況を調査・確認するため、エラー詳細（エラー画面の写し）を弊社まで連絡いただきますようお願いいたします。 なお、緊急の再点等は、個別で承りますので、ご相談いただけますようお願いいたします。
14	スイッチング支援システム（共通）	スマートメーター交換時、停電するののか。	低圧契約の場合、スマートメーター設置工事には15分程度の停電が必要となります。小売電気事業者さまから需要者さまへ、予めご案内いただきますようお願いいたします。また、高圧契約の場合、原則、停電することはありませんが、工事の都合上、停電が必要な場合については、弊社から需要者に対して、その旨を予めお知らせいたします。
15	スイッチング支援システム（共通）	スイッチングに伴いスマートメーターへ交換される場合、需要者へ連絡はあるのか。	スマートメーターへの取替工事については、スイッチング支援システムに登録いただきました連絡先へ「お客さまのご案内」を郵送させていただきますか、電話にてご連絡しております。一般送配電事業者より需要者さまへ連絡がある旨を、予め小売電気事業者さまからご案内いただきますようお願いいたします。
16	スイッチング支援システム（共通）	廃止取次申込みの判断NG理由を教えてください。	現小売電気事業者さまによる判断のため、弊社では把握しておりません。現小売電気事業者さまに問い合わせいただきますようお願いいたします。
17	スイッチング支援システム（共通）	廃止取次申込みの判断NG理由を確認するため、現小売電気事業者の連絡先を教えてください	スイッチング支援システムのスイッチング廃止取次確認画面に、現小売電気事業者さまの電話番号が表示されますのでスイッチング支援システムをご確認いただけますようお願いいたします。
18	スイッチング支援システム（共通）	小売電気事業者申し出による廃止の訂正および取消方法を教えてください。	受付工程が「処理完了」になるまでは、スイッチング支援システムによる訂正・取消可能のため、小売電気事業者さまにて処理いただきますようお願いいたします。（訂正は「申込内容訂正」画面、取消は「お申込内容ならびに現在工程のお知らせ」画面から処理可能です。） なお、施工予定日の当日、取消、訂正された場合は、弊社まで電話連絡いただきますようお願いいたします。
19	スイッチング支援システム（共通）	使用量照会申込み済みだが、確認できない理由を教えてください。	スイッチング支援システムで提供できる使用量は、直近の13カ月分となります。その間に需要者さま名義の変更があった場合、個人情報保護の観点から前名義人の使用量は提供できません。申込方法等については、スイッチング支援システム取扱マニュアル（使用量情報照会）をご確認いただけますようお願いいたします。
20	スイッチング支援システム（低圧）	実量契約の需要者のアンペアブレーカー容量および主開閉器容量を教えてください。	アンペアブレーカー設置および設定済みの地点については、スイッチング支援システムに「電流制限値」として表示されていますので、スイッチング支援システムをご確認いただけますようお願いいたします。主開閉器は需要者さま設備のため、弊社は把握しておりません。小売電気事業者さまから需要者さまへ確認いただけますようお願いいたします。
21	スイッチング支援システム（低圧）	需要者の負荷設備内容を教えてください。	負荷設備は、使用目的に併せ需要者さまが選定し設置するものであり、弊社では把握しておりません。小売電気事業者さまから需要者さまへ確認いただけますようお願いいたします。（一般的に、需要者さま設備を設置したメーカー、電気工事店等であれば負荷設備内容の確認は可能だと思われれます。）
22	スイッチング支援システム（低圧）	中部電力ミライズの低圧高利用契約のスイッチング申込みをする場合、供給地点特定番号が電灯、動力2つあるが、それぞれ申込みする必要があるのか。	電灯・動力いずれもスイッチングを希望される場合、それぞれお申込みいただきますようお願いいたします。なお、片方（電灯または動力）のみスイッチング希望の場合は、片方のみ申込みいただきますようお願いいたします。
23	スイッチング支援システム（低圧）	再点申込みをしたいが、供給地点特定番号が特定できないため教えてください。	再点等、緊急の場合は、電話でも承りますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。 【電話番号：0570-03-5600（自動音声に沿って1番を選択願います。）】
24	スイッチング支援システム（低圧）	契約容量変更の申込方法を教えてください。（アンペアブレーカー契約の場合）	スイッチング支援システムから申込みいただきますようお願いいたします。申込方法については、スイッチング支援システム取扱マニュアル（アンペア変更）をご確認願います。
25	スイッチング支援システム（低圧）	「契約中に再点申込みあり」の地点における同日付アンペアブレーカー変更の申込方法を教えてください。	再点申込みの受付工程が「申込み処理中」となるまで、アンペア変更申込みをすることはできません。受付工程を確認のうえ、別途、アンペア変更申込みをお願いいたします。なお、廃止申込み待ちのため、再点日およびアンペア変更日時が変更になる可能性がありますので、ご承知お願いたします。
26	スイッチング支援システム（低圧）	廃止申込みと再点申込みは同日付だが遮断されるのか。どのような場合に遮断されるのか。	廃止日時と再点日時が合致している場合は、遮断されることはありませんが、廃止日時と再点日時が相違する場合（例えば、廃止：7月1日0時、再点：7月2日10時）は、遮断されます。
27	スイッチング支援システム（低圧）	スイッチングの取消方法を教えてください。（「申込処理中」の場合）	マッチング済みのためスイッチング支援システムでは取消処理をすることはできません。新旧小売電気事業者間の合意を確認するため「供給者変更申込みの変更・取消について」を記入のうえ電子メールで送信願います。（送付先：Nsc.Torikeshiteisei-switch@chuden.co.jp） なお、緊急を要する場合等については、別途、ご相談いただけますようお願いいたします。
28	スイッチング支援システム（低圧）	スイッチングの取消方法を教えてください。（「廃止申込待ち」「開始申込待ち」の場合）	マッチング未完のため、小売電気事業者さまにてスイッチング支援システム「申込内容訂正」画面から取消処理をお願いいたします。廃止取次申込み済みの地点において、スイッチング開始申込みを取消する場合は、廃止取次申込みの取消も併せてお願いいたします。

29	スイッチング支援システム (低 圧)	スイッチング申込み内容の訂正方法を教えてください。 (「申込処理中」の場合)	マッチング済みのためスイッチング支援システムによる申込内容を訂正することはできません。新旧小売電気事業者間の合意を確認するため「供給者変更申込みの変更・取消について」を記入のうえ電子メールで送信願います。 (送付先: Nsc.Torikeshiteisei-switch@chuden.co.jp)
30	スイッチング支援システム (低 圧)	スイッチング申込み内容の訂正方法を教えてください。 (「廃止申込み待ち」「開始申込み待ち」の場合)	マッチング未完了のため、小売電気事業者さまにてスイッチング支援システム「申込内容訂正」画面から訂正願います。訂正可能な項目については、スイッチング支援システム取扱マニュアル(スイッチング)に定められていますので、必要に応じてご確認ください。
31	スイッチング支援システム (低 圧)	アンペア変更申込済みだが、受付工程は「供給承諾保留中」になっている。施工可能か知りたい。	契約電流上限値(最終容量)が設定されていない供給地点に対し、アンペア変更のお申込みをいただいた場合は受付工程が「供給承諾保留中」と表示されます。弊社担当が現地へ向出し施工可否を判断させていただきます。なお、弊社の処理が全て完了すると受付工程は「処理完了」へ遷移します。
32	スイッチング支援システム (高圧500kW未満)	スイッチング申込みの申込期日はいつか。	原則、通信端末の工事が必要な場合は、申込みからスイッチングまでに約1ヶ月半の期間を要します。通信端末の工事が不要な場合は、マッチングからスイッチングまで標準的に8営業日の期間を要します。(なお、申込みの処理状況や集中度合いによっては8営業日を越えることがあります。)
33	スイッチング支援システム (高圧500kW未満)	スイッチングの取消方法について (「申込処理中」の場合)	マッチング済みのためスイッチング支援システムでは取消処理することはできません。新旧小売電気事業者間の合意済みであることを確認するため「供給者変更申込みの変更・取消について」を記入のうえ電子メールで送信願います。 (送付先: Nsc.Torikeshiteisei-switch@chuden.co.jp)
34	スイッチング支援システム (高圧500kW未満)	スイッチングの取消方法について (「確認中」「廃止申込み待ち」「開始申込み待ち」の場合)	マッチング未完了の状態のため、小売電気事業者にてスイッチング支援システム「申込内容訂正」画面にて取消願います。廃止取次申込みの地点において、スイッチング開始申込みを取消する場合は、廃止取次申込みの取消も併せて実施願います。
35	スイッチング支援システム (高圧500kW未満)	スイッチング申込み内容の訂正方法について (「確認中」「廃止申込み待ち」「開始申込み待ち」の場合)	マッチング未完了の状態のため、小売電気事業者にてスイッチング支援システム「申込内容訂正」画面にて訂正願います。訂正可能な項目については、スイッチング支援システム取扱マニュアルをご確認ください。
36	スイッチング支援システム (高圧500kW未満)	スイッチング申込み内容の訂正方法について (「申込処理中」の場合)	マッチング済みのためスイッチング支援システムにて申込内容の訂正をすることはできません。新旧小売電気事業者間の合意済みであることを確認するため「供給者変更申込みの変更・取消について」を記入のうえ電子メールで送信願います。 (送付先: Nsc.Torikeshiteisei-switch@chuden.co.jp)
37	スイッチング支援システム (高圧500kW未満)	受付工程は「確認中」であるが、現在の進捗状況を知りたい。	「確認中」とは弊社で申込み内容を確認し、供給検討を行っている状態です。マッチング後、弊社にて供給検討が完了しますと受付工程が「確認中」から「申込処理中」へ遷移いたします。
38	インターネット申込システム (低圧)	契約電流上限値(最終容量)を超えた契約容量へ変更したい。	契約電流上限値(最終容量)は、需要者さまの既設備上供給可能な容量になります。契約電流上限値を越える容量への変更には、需要者さま設備の改修が必要になりますので、電気工事店さまによる調査・確認のうえ、インターネット申込システムより工事申請をお願いいたします。また、電気工事店さまによる調査・確認の結果、改修工事不要と判断された場合、弊社による契約電流上限値(最終容量)の確認を行いますので、工事不要と判断された資料等を送付いただけますようお願いいたします。
39	インターネット申込システム (低圧)	需要者が増減設(内線工事あり)を行った場合、電気工事店によるインターネット申込が必要となるか。	内線工事を伴う場合は、全てインターネット申込システムによる申込みをお願いいたします。申込み受領後、供給検討を行います。
40	インターネット申込システム (低圧)	接続送電サービスメニューの変更申込み方法を教えてください。	「託送契約変更インターネット申込システム」からお申込みをお願いします。なお、各種接続送電サービスの適用後、1年に満たない場合は、変更ができませんのでご注意ください。「託送契約変更インターネット申込マニュアル」の送付を希望される場合は、0570-03-5600(音声ガイダンスの2番をご選択ください)まで連絡願います。
41	インターネット申込システム (低圧)	低圧の契約決定方法の変更申込み方法を教えてください。	「託送契約変更インターネット申込システム」からお申込みをお願いします。ただし、契約決定方法を実量契約およびアンペアブレーカー契約から主開閉器契約へ変更される場合は、引き続き書面でお申込みとなりますので、留意いただけますようお願いいたします。また、供給開始後1年に満たない場合は、変更できませんのであらかじめご了承ください。
42	インターネット申込システム (低圧)	アンペアブレーカー契約から主開閉器契約への契約容量変更の申込方法を教えてください。	主開閉器契約への変更を希望される場合は、屋内配線工事の要否により申込方法が異なります。屋内配線工事が不要な場合は、小売電気事業者さまから託送契約変更インターネット申込システムにて契約決定方法の変更申込みをお願いいたします。屋内配線工事が必要な場合は、電気工事店さまからインターネット申込システムから申込みいただけますようお願いいたします。
43	インターネット申込システム (低圧)	主開閉器契約における契約容量変更申込方法を教えてください。	主開閉器契約の契約容量変更については、電気工事店さまによる屋内配線工事が必要になりますので、インターネット申込システムで申込みいただけますようお願いいたします。主開閉器契約から実量契約またはアンペアブレーカー契約への変更する場合は、託送契約変更インターネット申込システムで申込みいただけますようお願いいたします。なお、需要者さま設備状況等により電気工事店さまによる屋内配線工事が必要となる場合もありますので、ご承知お願います。
44	インターネット申込システム (低圧・高圧500kW未満共通)	インターネット申込システムによる申込みにおいて、電気工事店が入力代行を完了しているはずだが、供給(接続)検討が進まないのはなぜか。	インターネット申込システムでは、電気工事店さまによる入力代行の後、小売電気事業者さまによる申込み内容の承諾を経て、初めて申込み完了となります。電気工事店さまによる入力代行が完了した段階では、供給(接続)検討は進んでおりません。
45	インターネット申込システム (低圧・高圧500kW未満共通)	新設に関する申込みは全てインターネット申込システムとしているか。また、申込みは電気工事店のみ可能か。	新設申込みは、インターネット申込システムによる申込みをお願いいたします。小売電気事業者さま若しくは電気工事店さまのどちらでも申込み可能です。
46	インターネット申込システム (低圧・高圧500kW未満共通)	インターネット申込システムで申込み済みの取消方法について教えてください。	小売電気事業者さまによる承諾の有無により取消方法が異なります。 <小売電気事業者さま承認前> 「申込承認不可」を選択ください。電気工事店に差し戻されます。 <小売電気事業者さま承認後> 電気工事店さまへプライベートメッセージで弊社へ取消連絡するようお願いいたします。取消連絡を確認後、弊社で取消いたします。
47	インターネット申込システム (低圧・高圧500kW未満共通)	申込の状況・工事日について教えてください。	小売電気事業者さまにて承認済みのお申込み情報は、インターネット申込システムの「申込状況一覧」に表示されていますので、「詳細」ボタンよりご確認くださいませようお願いいたします。表示項目にない内容で小売契約に関する内容については、電気工事店さままたは需要者さまにご確認いただけますようお願いいたします。弊社の工事進捗などについては、次のメールにお問い合わせ内容をお送りください。 (問い合わせ先: chubu.nsc001@chuden.co.jp)
48	インターネット申込システム (低圧・高圧500kW未満共通)	異動日はいつになるか教えてください。	インターネット申込システムの申込詳細に「送電日(契約適用日)」として表示されます。申込詳細に反映されていない場合は、別途、ご連絡いただけますようお願いいたします。(問い合わせ先: chubu.nsc001@chuden.co.jp)
49	インターネット申込システム (低圧・高圧500kW未満共通)	電気工事店さまからのインターネット申込について、システムを介した電子メールの通知が小売電気事業者へくるのはどんなときか。	新規申込登録時のみです。 お申込み内容の変更は、電気工事店さまからシステム内の「内容変更(プライベートメッセージ機能)」を用いてご連絡をいただきます。契約電力変更などの託送契約内容に変更がある場合は、電気工事店さまにてプライベートメッセージを登録いただく際に「変更内容は小売電気事業者様承知済み」と記載いただくようにご案内いただけますようお願いいたします。
50	インターネット申込システム (低圧・高圧500kW未満共通)	インターネット申込分について送電後何日くらいでSW支援システムへ契約情報が見れるようになるか。	送電後、しゅん工検査が必要となりますので、15日以内を目安に処理を行っております。
51	インターネット申込システム (低圧・高圧500kW未満共通)	申込の内容変更方法について教えてください。	電気工事店さまは、小売電気事業者さまの代理として申込みされているため、プライベートメッセージで変更連絡をいただいた場合は、小売電気事業者さまにも確実にお伝えいただくよう依頼をしております。変更内容については、原則、電気工事店さまへご確認くださいませようお願いいたします。 契約決定方法の変更については、プライベートメッセージでは承れないため、再申込みをお願いいたします。
52	インターネット申込システム (低圧) 書面申込み(低 圧)	需要者の立会が必要となる申込はなにか知りたい。	お申込みの内容によって異なるため一概にはお答え出来かねます。アンペアブレーカー工事、計量器工事が伴う場合は、立会が必要となるため、小売電気事業者さまにて需要者さまと立会調整のうえお申込みいただけますようお願いいたします。なお、弊社にて立会不要と判断した場合は、需要者へご連絡のうえ、立会無しで施工する場合もあります。
53	書面申込み(共通)	書面での申込み方法(紙申込み)の方法を教えてください。	スイッチング支援システム・インターネット申込システムの対象外のお申込みもしくは、インターネット申込システムの申込み対象もインターネット申込システムがご利用できない場合は、「接続供給兼基本契約申込書」に必要な事項を記入のうえ、ネットワークサービスセンターへお申込みをお願いいたします。なお、記入方法等が不明な場合は、0570-03-5600(自動音声に沿って「2」を選択してください)へ問い合わせください。 「接続供給兼基本契約申込書」 https://powergrid.chuden.co.jp/takuso_service/hatsuden_kouri/takuso_kyokyu/takuso_etc/etc_setsuzoku/
54	書面申込み(共通)	接続供給検討兼基本契約申込書には押印は必要か。押印が必要な場合は、捺印箇所の印鑑は丸印、角印どちらでも対応可能か。	一部を除き押印は必要です。丸印、角印どちらでも結構です。(シャチハタ印は不可)

55	書面申込み（低圧）	電流制限解除の申込みが可能か確認したい。	電流制限解除とは、実量契約の地点において、アンペアブレーカーを撤去または設定解除することです。需要者さまの設備状況により安全に使用できる範囲でアンペアブレーカーを設置および設定する場合があります。 なお、実量契約では、アンペアブレーカー容量の変更はできませんので、予めご承知おき願います。
56	書面申込み（低圧）	電流制限解除の申込方法について	「電流制限解除の申込書」をご記入のうえ電子メールで送信願います。なお、申込みにあたり、需要者との立会調整、需要者設備により施工不能な場合があることを需要者へご説明のうえ、お申込みいただくようお願いいたします。 (送付先：Nsc.Takusou-switch@chuden.co.jp)
57	書面申込み（低圧）	31日以上の遡及再点申込みをしたいがどうすればよいか、	スイッチング支援システムでは31日まで遡って申込みが可能です。31日を超えて遡る場合は、書面での申込みになります。
58	書面申込み（低圧）	契約容量変更の申込方法を教えてください。 (実量契約の場合)	実量契約はアンペア変更申込みの対象外です。ただし、アンペアブレーカーの撤去および設定解除が必要な場合は、「電流制限解除の申込書」に必要事項を記入のうえ、電子メールで送付いただきますようお願いいたします。 (送付先：Nsc.Takusou-switch@chuden.co.jp)
59	インターネット申込システム (高圧全般)	<高圧> 接続送電サービスメニューの変更申込み方法を教えてください。	高圧および特別高圧ともインターネット申込システムのお申込みとなります。 インターネット申込システム画面内の【接続供給契約の申込み】ボタンよりお申込みください。 なお、各種接続送電サービスの適用後、1年に満たない場合は、変更ができませんのでご注意ください。
60	書面申込み（高圧全般） インターネット申込システム (高圧500kW以上、特別高圧、 高圧500kW未満の一部)	申込の取消方法について教えてください。	取消お申込みについては、「接続供給兼基本契約申込書」および「接続供給兼基本契約申込書別紙」に取消の旨を記入かつ、特記事項欄にインターネット申込システムの受付番号（初回お申込みがインターネット申込システムの場合）を記入し、電子メールに電子データを添付のうえ、お申込みをお願いいたします。申込書への押印、本書の送付は不要です。 ※上記の扱いについては、小売電気事業者さま承諾のうえといたします。ただし、小売電気事業者さまとして承諾できない場合は従来の書面でのお申込みも可能です。
61	書面申込み（高圧全般） インターネット申込システム (高圧500kW以上、特別高圧、 高圧500kW未満の一部)	申込の内容変更方法について教えてください。	内容変更お申込みについては、「接続供給兼基本契約申込書」および「接続供給兼基本契約申込書別紙」に変更内容（名義、容量等）を記入かつ、特記事項欄に「インターネット申込システムの受付番号（初回お申込みがインターネット申込システムの場合）と〇〇→△△へ変更等」を記入し、電子メールに電子データを添付のうえ、お申込みをお願いいたします。申込書への押印、本書の送付は不要です。 ※上記の扱いについては、小売電気事業者さま承諾のうえといたします。ただし、小売電気事業者さまとして承諾できない場合は従来の書面でのお申込みも可能です。
62	インターネット申込システム (高圧500kW以上、特別高圧、 高圧500kW未満の一部)	スイッチング申込の申込期日はいつか。	2ヶ月前のお申込みをお願いさせていただいております。 申込受領後の設備検討結果による弊社設備工事要否によって期日も変わってきますので、詳細については弊社HP内「接続供給契約のお申込について」「標準工期」を参照下さい。 https://powergrid.chuden.co.jp/takuso_service/hatsuden_kouri/takuso_kyokyu/takuso_etc/etc_setsuzoku/
63	工事費負担金	有償となる工事内容（申込）について教えてください。	新たに、臨時接続送電サービスを契約する場合や予備送電サービス契約電力の増加かつ弊社が新たに供給設備を施設する場合がございます。また、既存のご契約では、主に需要者さまのご都合による弊社設備の引込線や計器類の移設工事があげられます。その他工事内容によって有償となる場合もございますので、事前にお問合せください。 ◇中部電力パワーグリッド株式会社 ネットワークサービスセンター TEL:0570-03-5600（営業時間：平日9時～17時） 「インターネット申込」を介してのお申込みに関するお問い合わせは、音声ガイダンスにしたがって番号「2」を選択してください。
64	工事費負担金	工事費負担金の有無（有償・無償）はいつわかるか。	申込み受後、担当部署にて供給検討を行うと同時に工事費負担金の有無を判定しております。供給承諾のご連絡と同時に工事費負担金の有無についてもお知らせいたします。
65	工事費負担金	工事費負担金は需要者（もしくは電気工事店）に請求は可能か。	原則は、小売電気事業者さまへの請求となりますが、需要者さま（もしくは電気工事店さま）へ請求可能です。その場合は、所定の用紙を提出いただけます。
66	工事費負担金	工事を着手するのはいつか。 また、負担金契約書とは何か教えてください。	工事費負担金が発生する場合は、工事費負担金入金後に工事手配をさせていただくことになります。工事費負担金契約書とは、弊社工事手配期限までに工事費負担金の入金が難しい場合に、工事概要・工事費負担金入金期限、工事施工期限等を記載した契約書であり、契約締結後に工事手配いたします。